催し

健康

子育て

ごみからお気に入りの素材を見つけてアート作品を作る

巨大昇龍を生み出す エネルギーオブジェを作ろう

10月24日母午後1時-

市ゆかりのエコロジカルアーティスト、高田雄平さんを講師に、新聞紙やペットボトル などの川西で生まれたごみを生まれ変わらせ、それぞれでアート作品を作ります。

場所 藤ノ木さんかく広場

対象 小・中・高生(保護者同伴可)

申し込み 代表者名、参加人数、電話番号、メールアドレスを 10月 23 日 金午後 3 時まで に電子メールで NPO 法人「芸法」へ。イベントの詳細は電子メールで改めて案内します 定員 10人(先着順)

問い合わせ 同法人☎ 080 (4476) 4066 · ■ open2014pro@gmail.com



▲新聞紙で作った昇龍



『YouTubeでオリジナル映像を配信

川西ゆかりのアーティストによる特別映像を YouTube の市公式チャンネルで配信中。10 月の出演 アーティストは津軽三味線「輝&輝」さん他。公開日は市ホームページでお知らせします。 問い合わせ 文化・観光・スポーツ課☎(740)1106



木文^{希望者は事前に甲請を} 区外の小・中学校への入学 希望者は事前に申請を

問い合わせ 学務課 ☎(740)1256

10月初旬に、新入学予定の児童・生徒へ校区外 就学希望制度についての案内を送ります。中学校へ の新入学者で市立小学校在籍者は、学校を通じて配 布します。希望者は申請書に必要事項を書き、10 月30日 (金) 午後5時半(必着)までに市役所3階の 学務課へ提出してください。なお、申請できる学校 の範囲や人数など制限があります。10月14日休 までに案内が届かないときなど、詳しくは同課へ。

玉 基準を満たす場合は相談してくたさい 民健康保険の一部負担金減免制度

問い合わせ 国民健康保険課 ☎(740)2006

国民健康保険では、次の①~③を全て満たし、入 院などの高額な医療費の支払いが困難な場合、支払 額を減免する制度があります。①天災や火災などの 災害、事業の休廃止などによる収入の減少②治療期 間における世帯の収入合計額が一定基準(生活保護 基準額の1.3倍)以下③世帯の預貯金合計額が一定 基準(生活保護基準の115.5%の3倍)以下。

「青少年支援として試行的に実施

問い合わせ こども・若者ステーション 🏗 (740) 1248

中央図書館の自習席が満席とな ることが多いため、試行としてア ステ市民プラザで予約が入ってい ない一室を、自習スペースとして 提供します。



開設日は、10月と11月の土・

日曜日、祝日(空きルームがある日に限る)です。 開設状況は市ホームページに掲載します。対象は市 内在住で 40 歳未満の人です。

詳しくは市ホームページ (上の2次元コードから アクセス可)へ。

10月1日から時間額900円に **大**最低賃金が変わりました

問い合わせ 兵庫労働局 2078(367)9154

県最低賃金が10月1日休から時間額900円に 変わりました。

最低賃金は、パートタイマー、アルバイトなど全 ての労働者に適用されます。

今和2年上半期の火災・救急・救助 防統計まとまる

問い合わせ 消防本部消防課 ☎(759)9980

【火災概要】火災出場件数は21件。建物火災が12 件で最も多く発生しています。出火原因は「たばこ」 が4件でトップ。建物の焼損床面積は201平方行 で損害額は 1.310 万 3.000 円。火災による死者は 1人、負傷者は8人です。

【救急概要】救急出場件数は3,774件。1日当たり 約21件で、昨年より520件減少しました。搬送 された傷病者は 3,483 人。そのうち 65 歳以上の高 齢者は 2,431 人で、全体の 69.8%を占めています。 【救助概要】救助出場件数は67件。昨年と比べ11 件減少しました。

ル土対象となった人へ電話をします **寸寸 定健診の受診勧奨案内**

問い合わせ 国民健康保険課 ☎(740)2006

主に令和元年度の特定健診を受診していない人へ 受診勧奨案内を行います。対象者には10月から令 和3年1月ごろまでに電話をする可能性があるの で、協力をお願いします。

特定健診は、年に1回定期的に受診することで、 生活習慣病などの早期発見にも役立ちますので、受 診してください。また、医療機関に通院中の人でも、 医療機関での検査項目が特定健診の検査項目を満た していない場合は受診してください。

【 ■ 10月11日午前10時から午後2時まで 工 張特定健診会の開催

問い合わせ 国民健康保険課 ☎(740)2006

10月11日(日)午前10時---午後2時に、アステ 市民プラザで出張特定健診会を行います。対象は 国民健康保険加入者で、定員は100人。申し込み は、10月8日休までに市ホームページの申し込み フォームから国民健康保険課へ (先着順。電話可)。

全 10月7日午前 11 時ごろ 国一斉情報伝達訓練

問い合わせ 危機管理課 ☎(740)1145

10月7日 (水午前11時ごろ、市内25カ所に設置 している屋外スピーカーから内閣府の全国一斉情 報伝達訓練が放送されます(当日の気象状況など によっては中止する場合あり)。内閣府が「アラー ト (全国瞬時警報システム)を通じて、全国一斉に 自動で配信します。緊急時に備えるための大切な訓 練放送です。協力をお願いします。放送内容が聞き 取れない場合は、テレホンガイド☎ 0120 (367) 889 で確認できます。

イリ預かり保育・認可外保育施設など 用料の返還手続き

問い合わせ 幼児教育保育課 ☎(740)1175

幼児教育・保育の無償化の対象者(新2・3号)で、 次のサービスを7~9月に利用した人は、費用を請 求してください(預かり保育以外は、どこにも在籍 していないか、認可外保育施設に在籍している人の み)。

施設で配布する市指定の請求書(市ホームページ からダウンロード可) に必要事項を書き、施設が発 行した領収証と提供証明書、通帳のコピーなどを添 え、在籍施設に提出してください。施設に在籍して

いない人は、市役所3階の幼児教 育保育課に提出してください。

【手続きが必要なサービス】

預かり保育▷認可外保育施設での 保育▷一時預かり▷病児保育▷ ファミリー・サポート・センター



■ 6~9月分を10月9日に **プレ**童手当を振り込みます

問い合わせ こども支援課 ☎(740)1179

10月9日 金に児童手当(6~9月分)を振り込 みます。支払通知書は発送しませんので、口座を確 認してください。なお、現況届の提出が7月以降の 人は、支給が間に合わない場合があります。また、 現況届の提出をしていない人は、手当の支給が保留 となりますので早めに提出してください。

納期限は11月2日(月)

市・県民税〈第3期〉

課税については市民税課☎(740)1132、納付につ いては市税収納課☎(740)1135へ。

国民健康保険税〈第4期〉 後期高齢者医療保険料〈第4期〉 介護保険料〈第4期〉

詳しくは保険収納課☎(740)1177、介護保険課☎ (740) 1148 🔨

休日納付相談窓口は 10月 25日(日)

市税・保険税(料)・保育料

10月25日回午前9時半一午後4時に休日納付相談 窓口を開設します。市役所1階の保険収納課☎(740) 1177と介護保険課☎(740)1148、同2階の市税収納 課☎(740)1135、同3階の幼児教育保育課☎(740) 1175 **^**°